

令和 02 年度 事務事業評価書

新継区分	継続	事務事業名称	019 収納率向上特別対策事業				
担当部	020000 市民健康部	課・室	020401 国民健康保険課	所属長名	稲嶺 盛一郎		

(1) 基本情報

基本目標	003 元気のつながるまち(健康・医療・福祉)	施策	007 保険・年金制度の周知等
事務事業期間	平成21年度～未定	会計種別	03 国民健康保険特別会計
経費の性質		実施計画対象	1:対象
事業概要	実施方法	直接実施	実施根拠 (法令や条例等) 国民健康保険法 糸満市国民健康保険税条例 地方税法
	目的	国保事業の円滑かつ適正な運営を確保し、国保財政の安定化に資することを目的として実施する国保税収納率向上のための特別事業に要する経費で全額補助対象である。	
	対象	国民健康保険被保険者	
	活動内容	●国保資格得喪届出遅延者への手続き勧奨 ●納税相談員による電話催告、納付相談、調査訪問 ●口座振替の促進	
要	意図(成果)	●収納率94.4%以上を維持により調整交付金インセンティブを確保できる。 ●納税相談員の活用により、職員は滞納処分に専念でき収納率向上に寄与している。	

(2) コスト及び成果

	単位	H31年度決算	R02年度予算	R03年度予算	R04年度予算	R05年度予算
事業費	千円	23,706	24,849	26,376	26,376	0
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	23,706	24,849	26,376	0

この事務事業の業務量を数値化したもの・・・活動指標			この事務事業の成果を数値化したもの・・・成果指標		
活動指標名	単位	左記の活動指標とした理由	成果指標名	単位	左記の成果指標とした理由
日曜窓口の開設	回	平日の来所が難しい方の納税交渉機会の拡充をはかることで収納率向上を見込めるため。	国保税収納率	%	国保税収納率94.4%を超えた場合、調整交付金インセンティブを確保できるため。
				%	

活動指標	指標名	単位	区分	H31年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
活動指標	日曜窓口の開設	回	計画値	11	11	11	0	0
			実績値	11	6	0	0	0
			計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0

成果指標	指標名	単位	区分	H31年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
成果指標	国保税収納率	%	計画値	95	95	95	95	95
			実績値	93	93	0	0	0
		%	計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0
			計画値	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0	0	0

妥当性	①事務事業を実施する妥当性	● 目的は明確で上位の施策に結びついている ○ 目的は上位の施策に結びついていない ○ 内部管理経費のため、上位の施策に結びつかない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 国民皆保険制度の根幹をなす事業であり実施は必須である。 生活保護や協会けんぽ等の医療保険に未加入の者はすべて国民健康保険被保険者となり、市町村による運営が義務づけられている。
	②行政が関与する妥当性	● 法令及び条例によりサービスが義務付けられている ○ 国、県、市の協調によるもの ○ 民間ではできない、または民間では実施していない ○ 民間に同様・類似のサービスがあるが、質や量等が不十分なため、補完するもの ○ 民間に同様・類似のサービスが存在する 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 国民皆保険制度の根幹をなす事業であり実施は必須である。 生活保護や協会けんぽ等の医療保険に未加入の者はすべて国民健康保険被保険者となり、市町村による運営が義務づけられている。

必要性	③市民ニーズ	● 市民のニーズの有無に関わらず実施する必要がある ○ 市民ニーズが増加傾向にある ○ 市民ニーズが現状維持の傾向にある ○ 市民ニーズが減少傾向にある ○ 市民ニーズを把握していない 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 国民皆保険制度の根幹をなす事業であり実施は必須である。 生活保護や協会けんぽ等の医療保険に未加入の者はすべて国民健康保険被保険者となり、市町村による運営が義務づけられている。
	④現時点での優先性や緊急性	○ 緊急事態への対応、最重要施策など最優先して実施する必要がある ● 日常的な安全、生活を確保するために実施する必要がある ○ 公共サービスの平均的水準を確保するために実施する必要がある ○ 現時点での優先性や緊急性は低いものの、市の将来のために実施した方がよい ○ 現時点では必ずしも実施しなくてもよい 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 国民皆保険制度の根幹をなす事業であり実施は必須である。 生活保護や協会けんぽ等の医療保険に未加入の者はすべて国民健康保険被保険者となり、市町村による運営が義務づけられている。

公平性	⑤受益者負担は適切か	○ 広く市民を対象としていることから適切である ● 事務事業の対象が特定されているが、受益者には応分の負担があり適切である ○ 事務事業の対象が特定されているが、受益者には応分の負担となっていないため、見直しの余地がある ○ 受益と負担の適正化を求める事業ではない（社会福祉等を目的とする事業など） ○ 公平性の評価になじまない（内部管理業務など） 説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 国保被保険者は国保税の納付が義務づけられており応分の負担がある。
-----	------------	--

効率性	⑥事業の成果を低下させずにコスト削減を図っているか否か	○ かなり縮減できている ● ある程度縮減できている ○ あまり縮減できない 説明欄 かなり縮減できない 効率性の評価になじまない 上記の理由を説明欄にお書きください。 納税相談員を会計年度職員で採用し対応。将来的には、BPO導入・活用でコスト削減は可能性はあると思われる。
-----	-----------------------------	---

有効性	⑦成果指標の目標値(予測値)に対する達成度	○ 目標を上回る ○ 目標を概ね達成している ● 目標をやや下回る ○ 目標を下回る ○ 成果指標を設定していない
		説明欄 上記の理由を説明欄にお書きください。 収納率は目標に達していないものの、保険税収入額は増加しており、事業費納付金を賄うだけの税収は確保している。

(4) 評価の総括

所属長所見 1. 妥当性 ○ 適切 ● 見直す余地あり 2. 必要性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 3. 公平性 ● 適切 ○ 見直す余地あり 4. 効率性 ○ 適切 ● 見直す余地あり 5. 有効性 ● 適切 ○ 見直す余地あり	総合評価 ・全て適切でA評価 ・適切3～4でB評価 ・適切1～2でC評価 ・全て見直しでD評価 A 現状どおり事業を進めることが妥当 B 事業内容や事業手法に改善を行う余地あり C 事業縮小または内容や手法に大幅な見直しが必要 D 事業の廃止や休止など、事業のあり方について検討する必要あり B
所属長所見 □ 拡大・充実 ■ 現状維持 □ 改善 □ 民間委託 □ 統合 □ 縮小 □ 休止 □ 廃止 □ 完了	改革改善案（総合評価でA評価の場合は記載不要）